受, 一人、	、卸														
		税	務	代理	権限	証書	F	※整	理番号						
令和 4年 7月 15日 広島南税務署長 殿				氏名习	又は名称	税	里士沒	法人 長	谷川会言	H					
						庆	広島県広島市西区庚午中2丁目11番1号								
			11 士	車 数 5		電話 082-272-5868									
又			は	1		広島県広島市西区庚午中2丁目11番1号									
税理士		法人													
							-		電話 08	2-272-5	5868				
				所属税理士会等		<u>₹</u>						島西 支部			
1 11	<u> </u>								第 				585	号	
上記の 税 理 主 を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第2条第1項第1号に規定する税務代理を委 任します。 税理士法人 令和 4年 7月 15日															
	過年分に 下記の税目に関して調査が行われる場合には、下記の年分等より前の年分等(以下「過年分」と													7	
関 す る 税 務 代 理												一百日クノイト	理人に		
調査の通知に関する同意															
代理人が複数 ある場合にお ける代表する 代理人の定め	上記の代理人に税務代理を委任した事項に関しては、上記の代理人をその代表する代理人として 定めます。【代表する代理人として定める場合は□にレ印を記載してください。】														
	氏名又	は名和	小一	k式会社 馬越設備 式表取締役 馬越 大佑											
依頼者				広島県広島市南区仁保3丁目36番34号											
			也	電話 082-559-3959											
1 税務代理の対象に関する事項															
※ 中 吉 に 徐 る も の			`。)	年 分 等											
				令和 年分 ———————————————————————————————————											
	人 法 人 科 税 を 台	税・む	/	自	令和	3年	6月	1日	至	令和	4年	5月	31日		
消費税及び。				自	令和	年	月	目	至	令和	年	月	日		
所得税(復興特別所得税を含む) ※源泉徴収に係るもの			/	自	令和	3年	6月			令和	4年	5月	31 日		
税□						(法	定	納期	限	到 来	分)_				
税□															
税□															
税□															
2 その他の	事項														
	(1) 上記1の申告書等の提出を電子申告にて行うこと。														

他部門等回付

) 部門

(

※事務処理欄

部門

業種